

農村型地域運営組織（農村RMO）の取組について



令和4年9月5日
農村振興局農村政策部

MAFF

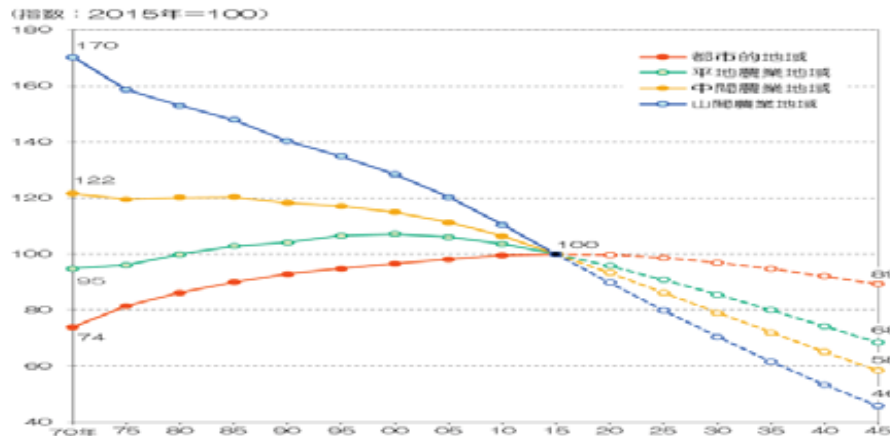
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

中山間地域の人口減少と農業集落の状況

- 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

【農業地域類型別の人口推移と将来予測】

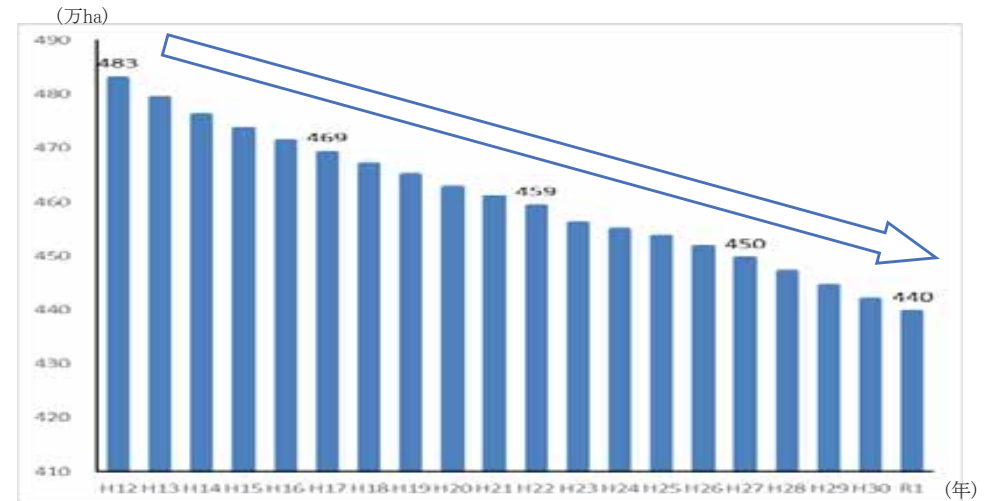


資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）

注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。

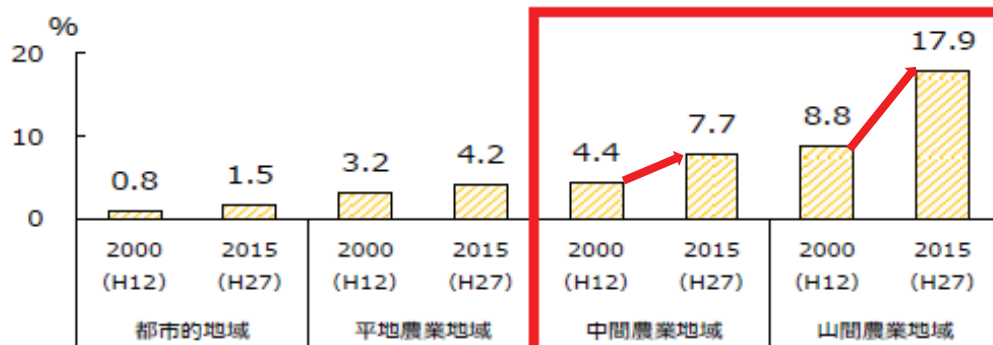
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【耕地面積の推移】



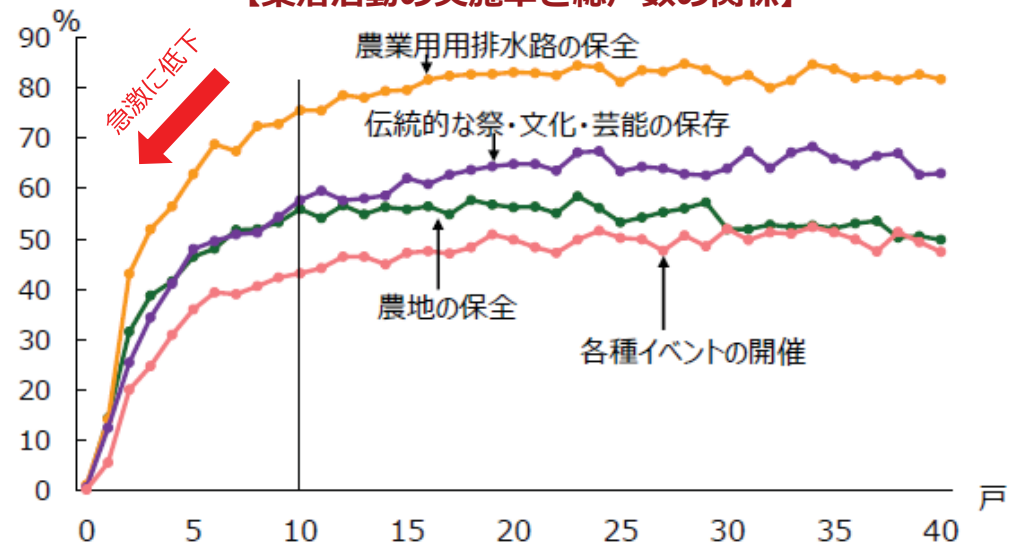
資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



(出所) 農林水産省「農林業センサス」

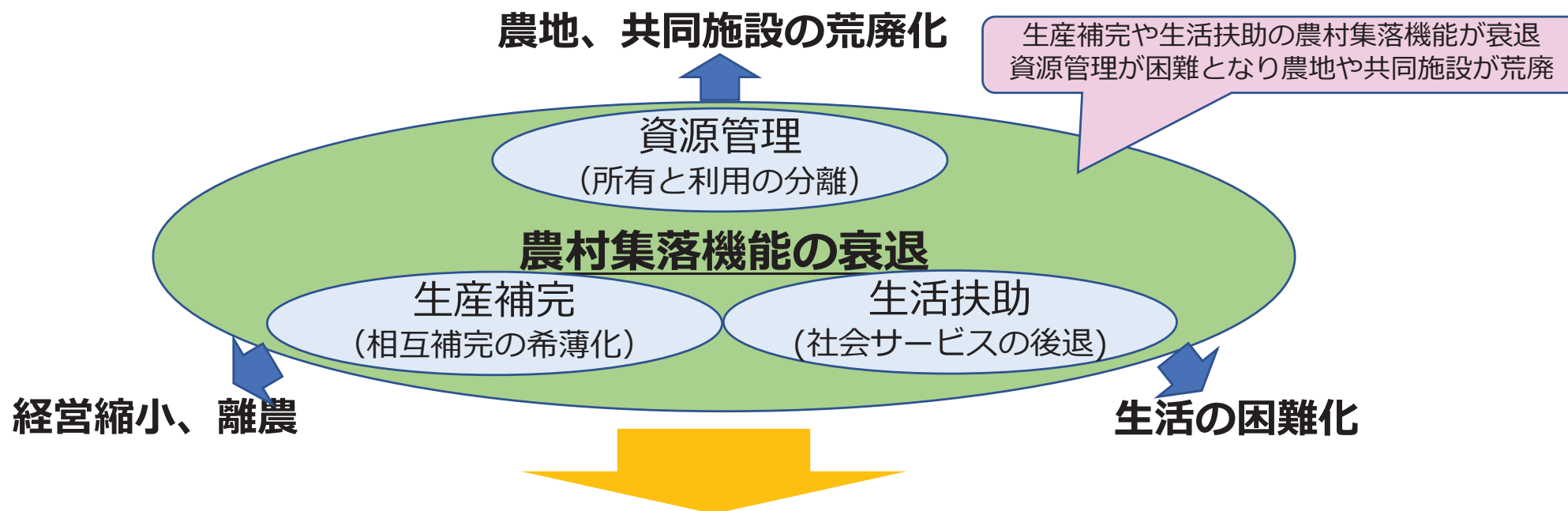
【集落活動の実施率と総戸数の関係】



(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

農村地域での集落機能の低下と地域運営組織の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、**地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化**。
- 農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。



3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

地域運営組織とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。

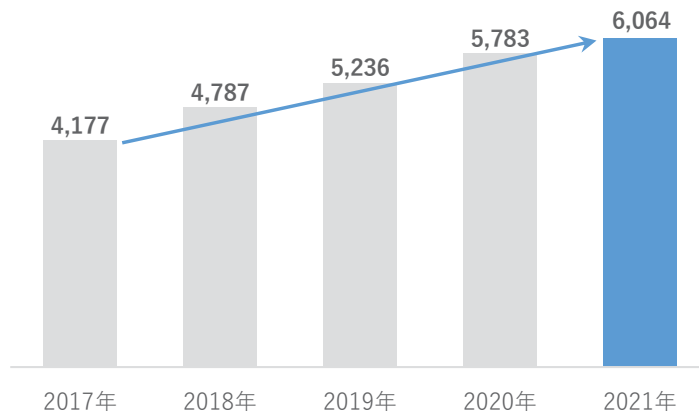
RMO: Region Management Organizationの略

(例) ○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

地域運営組織（RMO）の現状と課題

- 近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する**地域運営組織（RMO）の形成数は増加**。一方、**農に関する活動は僅か**。
- 市町村の一般行政職員数は、**17年間で11.2%減少**。特に農林水産担当は**27.6%**と減少幅が大きい。

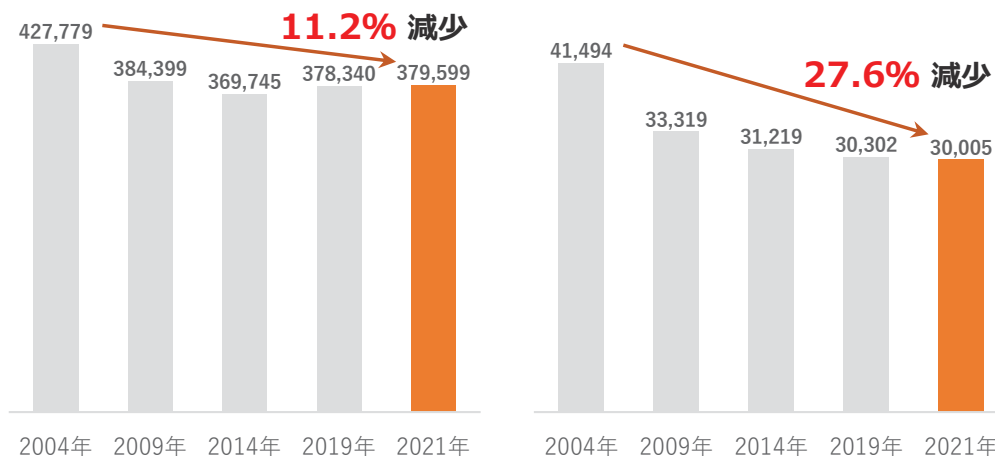
地域運営組織の形成数



市町村職員数の推移

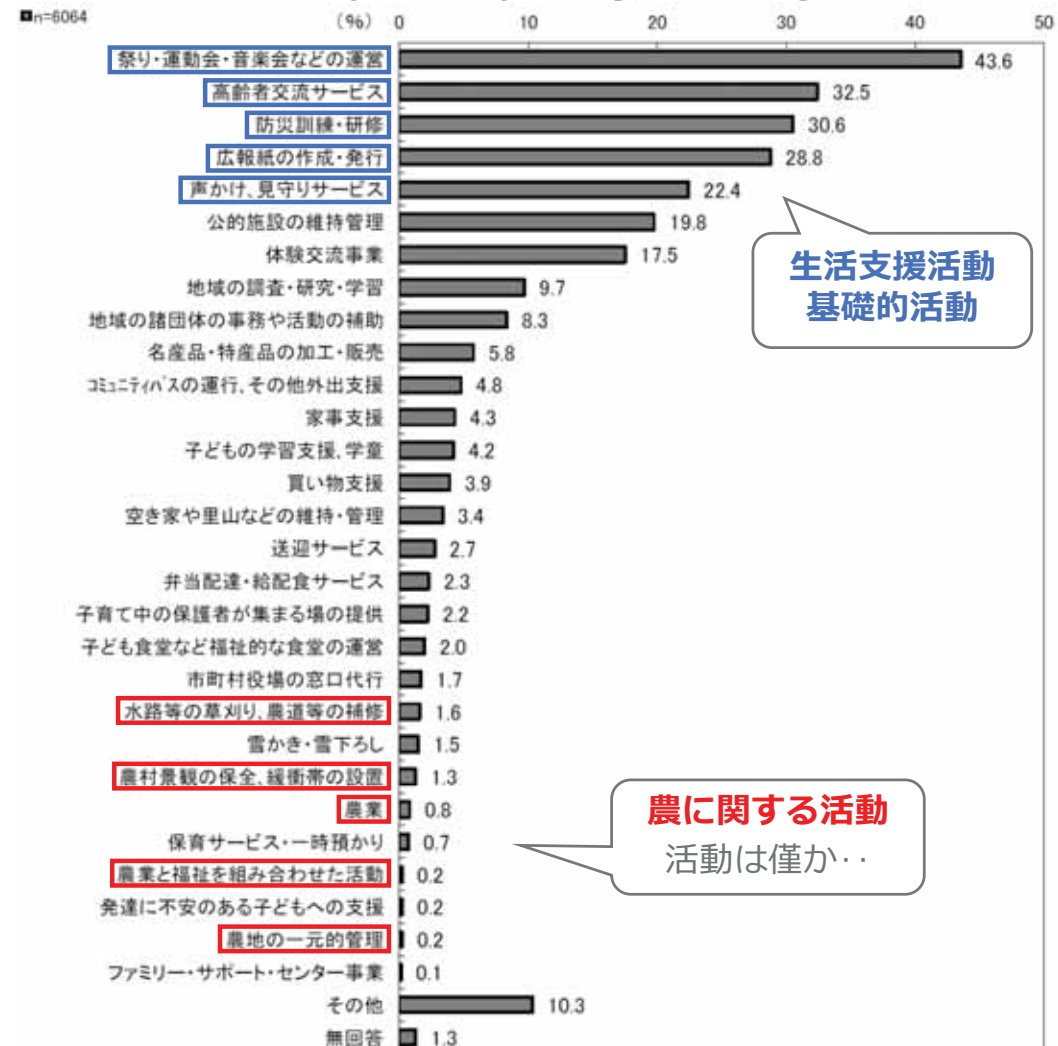
一般行政（福祉関係除く）

農林水産



出典：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
（一部事務管理組合の職員を除いている）

実施している活動のうち、
主要な活動であると考えているもの



出典：総務省「地域運営組織の実態把握調査」
（1,706 市区町村（回収率 98.7%）、個票：6,064 組織）

中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

農村RMO※

協議機能 協議会（総会）

（小学校区程度のエリア）

集落協定
集落営農
農業法人
など



自治会・町内会
婦人会・PTA
社会福祉協議会
など

地域の存続に向けて普段から組織的に活動を行っている農業者を母体とした組織を形成

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

実行機能

事業の実施

資源管理

生産補完
農業振興

生活扶助

農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーション等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の空間として活用。

多面的機能支払の対象集落

A 集落協定

B 集落協定

C 集落

D 集落協定

E 集落協定

F 集落営農

G 農業法人

H 農業法人

中山間地域等直接支払の対象集落

中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和4年度予算額 9,752（9,805）百万円の内数】

< 対策のポイント >

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

< 事業目標 >

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区［令和8年度まで］）

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 農村RMOモデル形成支援

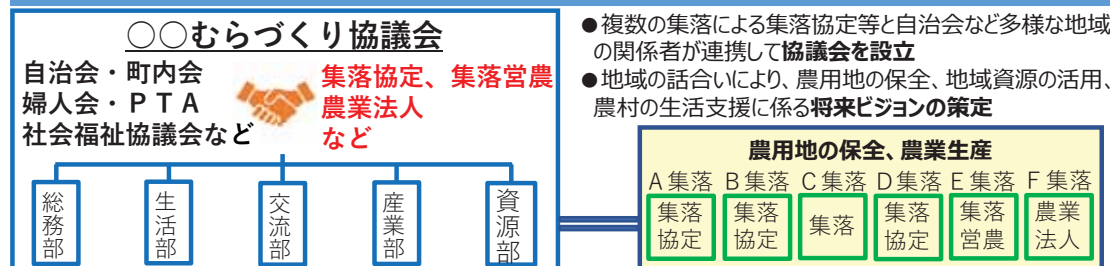
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額】

2. 農村RMO伴走支援体制の構築

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

【支援対象】

- ・調査・分析
- ・計画作成
- ・実証事業 等

【事業対象分野】

農用地保全



農地周辺・林地の草刈り作業

地域資源活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援

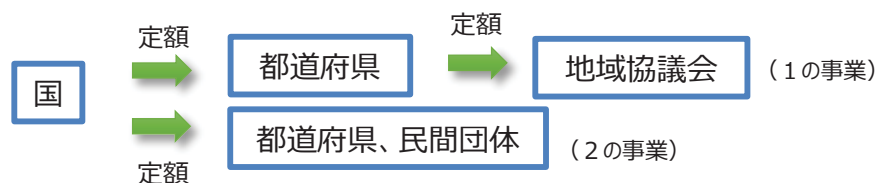


集荷作業と併せた買い物支援

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※下線部は拡充内容

< 事業の流れ >



農村RMO伴走支援体制の構築

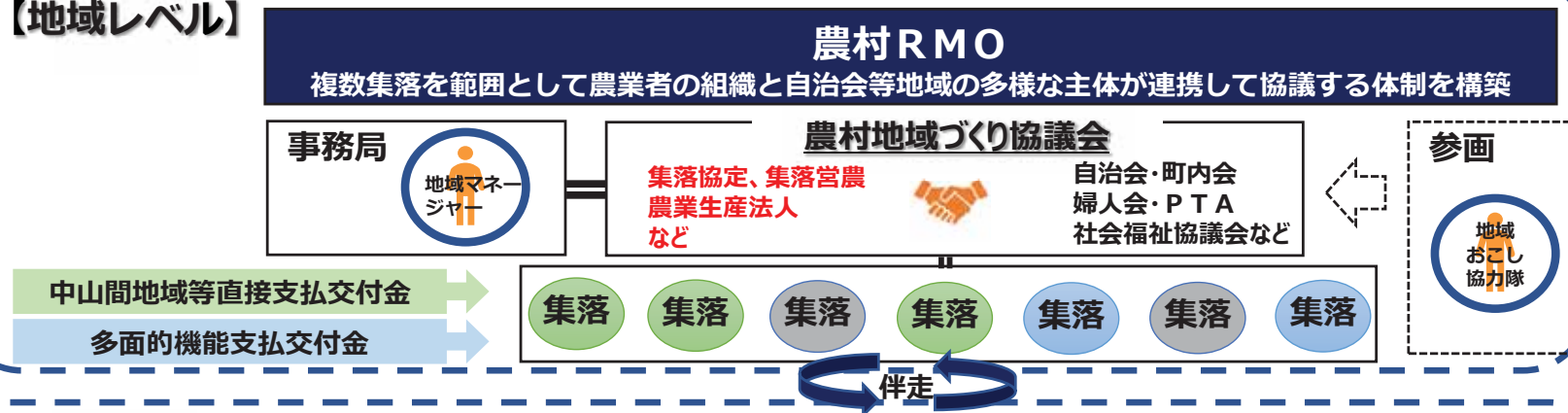


【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359） 6

農村RMO形成推進に関する推進体制について

- 農村RMOを効果的に形成するため、全国レベル、県域レベル、地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援する。

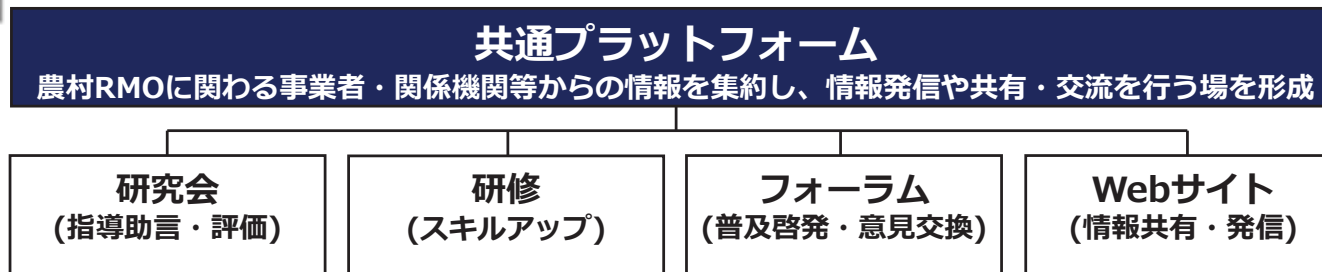
【地域レベル】



【県域レベル】



【全国レベル】



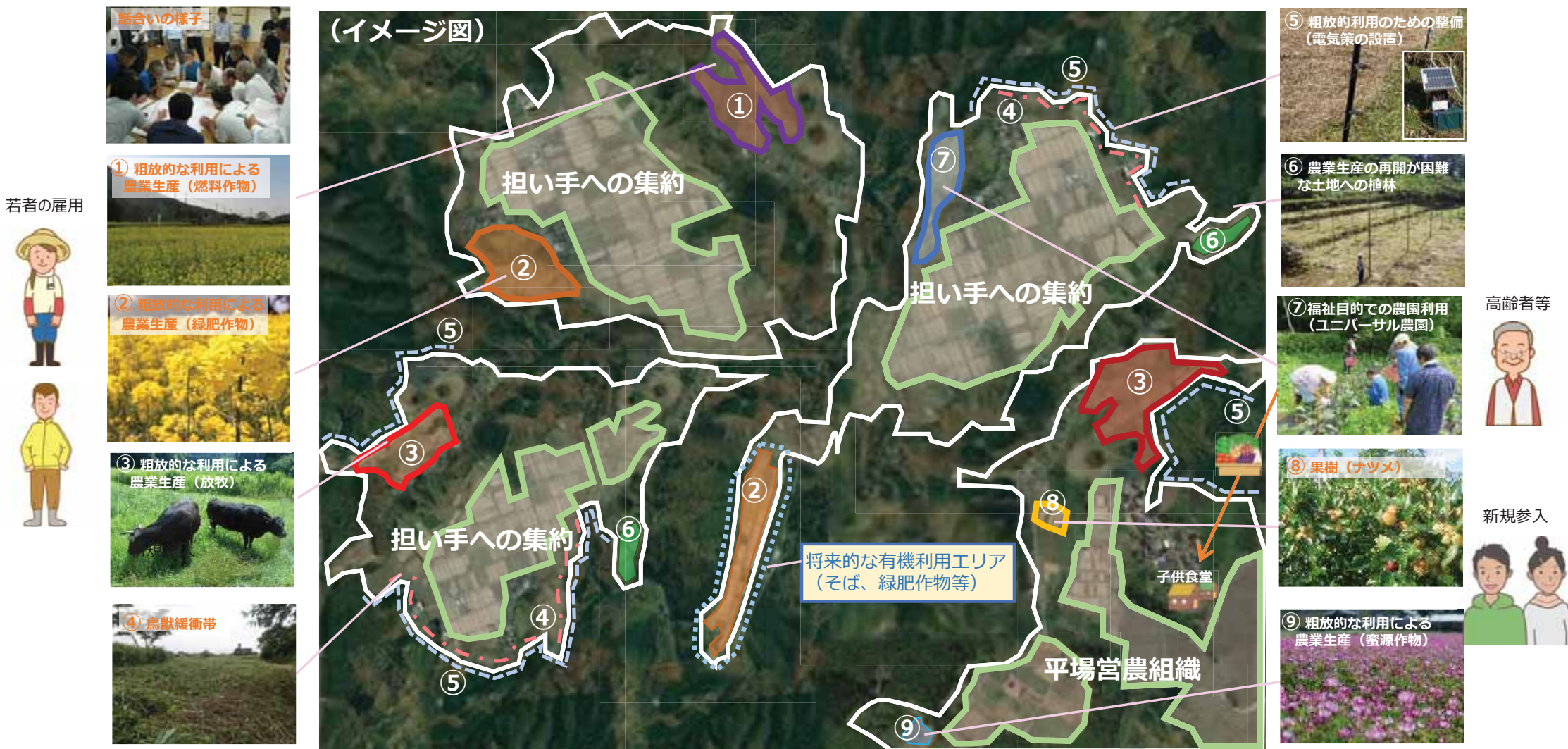
部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積

当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

農村RMO形成のノウハウを蓄積し、全国にDNAを普及

複数集落を対象とした持続的な土地利用（再編）のイメージ

- 人口減少や高齢化が急速に進行する中山間地域においては、近年、更に人口減少が進行し、集落コミュニティの脆弱化が懸念されるとともに、様々な政策努力を払ってもなお農地としての維持が困難な土地が増大
- このため、地域の話し合いを通じて、守るべき農地を明確化し、従来の手法では維持困難な農地については、農村RMOが受け皿となって、地域内外の新たな人材等を呼び込みながら、放牧、蜜源作物、緑肥作物等、省力作物による粗放的利用等により農用地を保全



担い手への集積・集約化が困難な農地について、農村RMOを中心に農用地保全に向けた土地利用を検討

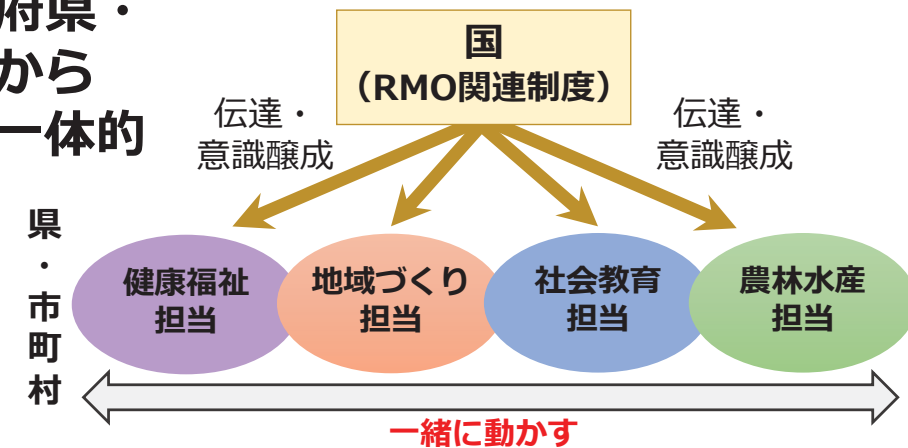
農村RMO形成推進に向けた各府省連携

1. 「農村RMO」の形成にあたって各府省所管の各種制度を活用

＜農村RMOとの関わりが想定される制度＞

内閣府	総務省		文部科学省	厚生労働省	国土交通省
● 地域活性化伝道師	● 集落支援員	● 地域活性化起業人	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）	● 生活支援コーディネーター	● 小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業
	● 地域おこし協力隊	● 特定地域づくり協同組合		● 介護保険法に基づく地域支援事業	● 国土の管理構想（地域管理構想）
	● 地域プロジェクトマネージャー	● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業		● 重層的支援体制整備事業	
	● 地域力創造アドバイザー				

2. 各省が実施するRMO関連の制度等に関する都道府県・市町村の担当部局への説明において、農林水産省から農村RMO形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取組を促進



3. 関係府省連絡会議（農村RMO形成促進に関する情報共有の場）の形成

【関係府省等】総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、農林水産省、各種団体等

【会議の内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有

【開催実績】第1回(R3.10.21)、第2回(R4.1.20)、農村RMO推進シンポジウム(R4.3.10)

第1回農村RMO推進研究会(R4.9.5)

連携を確認している各省担当課【総務省地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、厚生労働省認知症施策・地域介護推進課、国土交通省総合計画課・地方振興課、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生事務局】

- ・「安来市特定地域づくり事業協同組合」では、仕事を組み合わせたマルチワークを形成することで、組合員加入している地域の事業者に対し、労働者派遣事業を実施。
- ・同組合には、農村RMO「えーひだカンパニー」も組合員として参画し、地域づくり人材※が安心して活躍できる環境を整備。



えーひだカンパニー株式会社（農村RMO）

平成29年設立。自治機能と生産機能を合わせ持った、住民による住民のための株式会社として、農業を含め、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。



えーひだ市場

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等（地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより）

安来市特定地域づくり事業協同組合 組合員



やすぎアグリ合同会社
(業種：農業)



農事組合法人
おおつか宮農組合
(業種：農業)



有限会社
ジェイエやすぎサービス
(業種：農業)



株式会社
LPCベジタリアファーム
(業種：農業)



北中農園
(業種：農業)



合同会社VEGE齋藤
(業種：農業)



農事組合法人のきの郷
(業種：農業)



有限会社梅林商会
(業種：農機具販売・小売業)



えーひだカンパニー株式会社
(業種：農業)



- ・ 農村RMOが地域の課題解決に向け、農業・福祉の関係団体との連携による取組を実施。
- ・ 福祉農園における農作業や交流を通じて、高齢者・障がい者・子どもを含めた共生型地域コミュニティを形成。



福祉農園での活動を通じて、共生型地域コミュニティを形成！



子どもに対する食育



加工品の開発（6次化）



配食サービスの食材



福祉施設へ食材提供



サロン活動

農村RMOに関する各省の施策

	制度	農村RMOとの関わり	
寄り添い	集落支援員	● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化	総務省
	生活支援コーディネーター	● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	厚労省
	公民館主事、社会教育士	● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援	文科省
上立ち	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業	● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援	農水省
下支え	中山間地等直接支払交付金	● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援	
	多面的機能支払交付金	● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援	
伴走	地域活性化伝道師	● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援	総務省
メンバー候補	農村プロデューサー養成講座	● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成	農水省
	地域おこし協力隊	● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職	総務省
	地域プロジェクトマネージャー	● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援	
	地域活性化起業人	● 地域活性化企業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援	
	特定地域づくり事業協同組合	● 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣	
活用	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	● 新たな事業に取り組む場合に活用	厚労省
	重層的支援体制整備事業	● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子ども、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施（例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施）	
	小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業	● 廃校舎等を活動拠点（地域コミュニティの拠点、交流の場）等として改修する場合に活用	国交省
具現化	地域管理構想（国土の管理構想）	● 地域管理構想の検討・実行にあたり、地域の核となる主体として参画	